

2001年7月30日 記者発表

建設経済レポート

「日本経済と公共投資」No.37

- 内外の厳しい環境変化への対応を迫られる建設産業 -

< 概要版 >

(財)建設経済研究所

第1章	マクロ経済と建設投資	1	【本文 p.1- p.33】
1.1	経済と建設投資の動き	1	
1.2	地域毎に見た地方公共団体による公共投資の動向	2	
第2章	建設工事入札契約制度の新たな動き	3	【本文 p.35-p.77】
2.1	入札制度の最近の動き	3	
2.2	CM方式 - 契約方式多様化の一つの動き -	3	
第3章	建設産業の動き	5	【本文 p.79-p.164】
3.1	最近の建設雇用の動向	5	
3.2	会計基準の変更と建設業への影響	7	
3.3	ITと建設産業	8	
3.4	現場生産とリスクマネジメント	9	
第4章	海外の動向	10	【本文 p.165-p.188】
5.1	海外の建設市場の動向	10	
5.2	米国建設業向けドットコム関連企業のサービスについて	11	
5.3	米国の社会資本整備状況を巡る論議	11	

第1章 マクロ経済と建設投資

1.1 経済と建設投資の動き

【本文 p.2～p.16】

(GDP成長率は2000年度 0.1%、2001年度 0.4%)

当研究所の建設経済モデルによると、2001年度の実質経済成長率は、0.1%と3年ぶりのマイナス成長になると予測される。民間最終消費が横這いの中、民間設備投資の息切れに、公的固定資本形成と住宅投資の減少が加わって、景気は再び後退局面を迎える。

2002年度は、公的固定資本形成と民間住宅投資は引続き減少するが、民間最終消費と堅調な民間設備投資がプラスに転じ、0.4%とわずかながらプラス成長に戻る。

(建設投資は2001年度名目 6.9%、2002年度名目 5.4%)

2001年度は、建設投資全体で前年度比名目 6.9%の大幅減少となる。政府建設投資が7.3%と落ち込み、民間住宅投資も 0.4%と2年連続の減少となる。民間非住宅建設投資も、景気減速の影響で 8.8%の減少に転じるため、全ての部門でマイナスとなる。

2002年度は、建設投資全体で前年度比名目 5.4%となる。政府建設投資は、当初予算において、公共事業関係費が横這いとすると、同 11.2%と大きく落ち込む。民間住宅投資、民間非住宅建設投資もマイナス幅は縮小するものの減少が続くと見られる。

(公共事業の削減が日本経済に与える影響...シミュレーション結果)

当研究所のシミュレーションによれば、2002年度予算において、公共事業予算が2001年度当初予算から1兆円削減されるとすると、成長率は0.4%が0.1%にまで落ち込み、同じく5,000億円の削減でも、0.3%弱に下がり、一段と厳しい経済状況に陥ることになる。

(景気下支えの観点からの公的需要への配慮の必要性)

不良債権処理をはじめとする構造改革は、一定の経済成長の下で経済活動が活発化しないと現実には容易に進まないと考えられ、民間需要の不足に、構造改革によるマイナス要因が加わるとすれば、公的な需要を創出し、景気を下支えすることを考慮すべきである。

(公共投資の重点化の必要性)

もとより、量的な投資規模さえ確保すれば良いということではなく、公共事業の中身を真に国民生活の向上や経済活動の基礎となるものに重点的に振り向けさせることが重要である。経済的投資効果の高い分野への重点化だけでなく、公共事業の本来の目的からは、狭い意味での投資効果のみを追求すると切り捨てられやすい分野も含め、将来に向けて、真に必要な事業か否かを厳しく吟味していくことが必要と考える。

(今後の財政運営)

2002年度予算については、事業の内容には思い切った重点化を図りつつ、その水準につ

いては、日本経済の影響を適切に配慮した慎重な予算対応が望まれる。また、本年度についても、経済状況に応じ、機動的対応ができるよう財政出動の道を塞ぐべきではない。

1.2 地域毎に見た地方公共団体による公共投資の動向【本文 p.17~p.33】

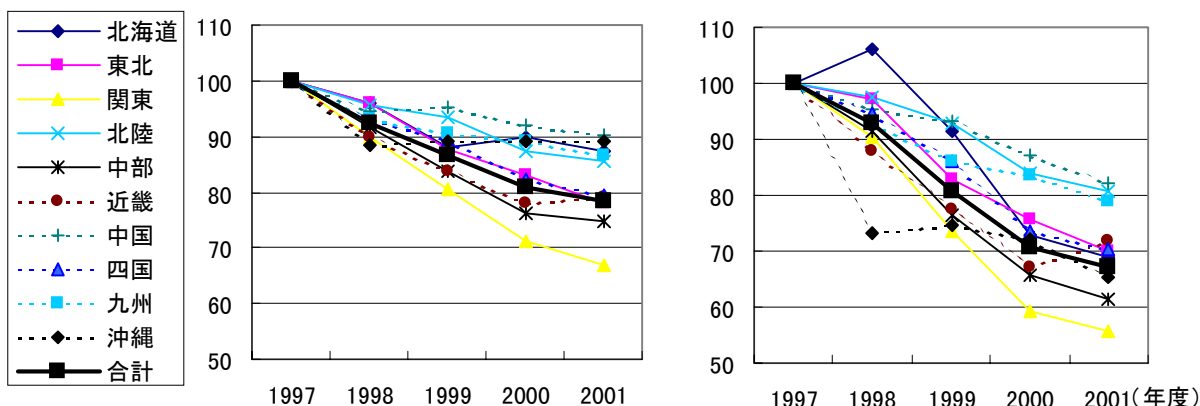
(地域別の状況)

過去5年間の都道府県の普通建設事業費を見ると、大都市圏を含む地域で大きく落ち込み、その他の地方では緩やかな削減にとどまっている。これは全国的に地方単独事業の削減が続けられる中で、大都市圏は地方単独事業の占めるシェアが大きく、その影響を大きく受けるのに対し、その他の地域では地方単独事業の占めるシェアが相対的に少ないため、その影響が少ないためと思われる。全体を俯瞰すると、都道府県レベルでの公共事業量は2001年度も継続して落ち込んではいないが、下落率がやや緩やかになってきている。今後も引き続き減少圧力は続くものの、一部では財政の改善が一定程度進んだことによる対応の変化も見られる。

図表 1 - 2 - 17 都道府県の普通建設事業費予算の推移(一覧)

17-1 普通建設事業費

17-2 うち地方単独事業費



注) 数値は1997年度を100とした場合の指数。

(地域経済における公共事業の位置づけ)

圏域に区分して、地域経済における公的固定資本形成や建設業生産額等の動向を見てみると、経済においても雇用においても、都市圏より地方圏の方が公共事業に対する依存度が高い。また、地域経済に占める公共事業の比重は、とりわけ地方圏で急速に拡大している。さらにその一方で、経済全体に対して建設業生産が縮小しているため、地方の建設産業の公共事業依存が急速に高まってきている。

現状の地域経済と公共事業の密接な関係に鑑みると、建設需要の急激な縮小は、雇用を含む地域経済に大きなダメージを与える懸念が強い。地方財政における公共事業は、このような地域経済への影響力を踏まえ、景気の動向との兼合いを十分に吟味したうえで、地域の経済運営において、その規模が設定されることが望まれる。

第2章 建設工事入札契約制度の新たな動き

2.1 入札制度の最近の動き

【本文 p.36～p.40】

(入札契約適正化法と電子入札への取組み)

公共工事の入札契約に関し、国及び地方を網羅した初めての法律として 発注見通しの公表、入札契約に関する情報の公表、丸投げの全面的禁止、不正行為の排除の徹底を内容とする「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が2001年4月から本格施行された。他方、2001年10月から国土交通省の直轄事業のうち事業費2億円以上の大型事業を対象にインターネットを用いた電子入札が開始され、2010年を目途に地方公共団体を含む全ての公共事業において導入の予定である。いずれの効果も、公共工事の7割近くを発注している地方公共団体の取組みにかかっている。

2.2 CM方式 - 契約方式多様化の一つの動き -

【本文 p.41～p.77】

(米国におけるCMの状況)

米国のCM方式の採用は1960年代に遡るが、30年余の歴史を経て、伝統的な工事一括方式及びデザインビルド方式と並ぶ今や三大建設契約方式の一つとなっている。2000年の建設総売上トップ100社の総計1,395億ドルに対し、CM売上トップ100社(ジェネラルコントラクターの数が最も多い)の売上は「ピュアCM」が56億ドル、「アットリスク型CM」が457億ドルとなっており、かなりのウェートを占めていることが伺える。

この春行った調査によれば、米国の公共工事におけるCM方式の採用の主たる理由は、「ピュアCM」では「発注者業務の量的質的補完」であり、「アットリスク型CM」では「工期の遵守」及び「品質確保」となっている。いずれのCMにおいてもCM業者は設計から工事の段階まで通じて業務を行う場合が一般的なことから、設計から施工へスムーズに建設プロセスを進めるためのシステムとして評価されている。

(わが国におけるCMの状況)

わが国では、90年代初頭より国の関係審議会等でCM方式の検討の必要性が指摘されてきた。これは、CM方式が「発注者支援システム」としての役割を担い、また「コスト構造の明確化」の方策として有効であるという、2つの観点からである。

しかし、CM方式導入のための本格的な検討は、官民ともについ先頃始まったばかりであり、また、CM的業務の実績は現在のところ限られたものしかない。

今後、公共工事では、技術職員が比較的少ない地方公共団体で「発注者支援」という目的から、CM方式の活用が予想される。また、「コストの透明化」「コストの低減」の目的からも、CM方式に取り組む公共発注者も予想される。

民間工事では、ゼネコンの一括請負方式におけるコストの不透明さを指摘する声も根強く、民間発注者のCM方式への関心度は高い。今後「コストの透明化」「コストの低減」を目的に、発注業務のアウトソーシングの一環としても進展が予想される。

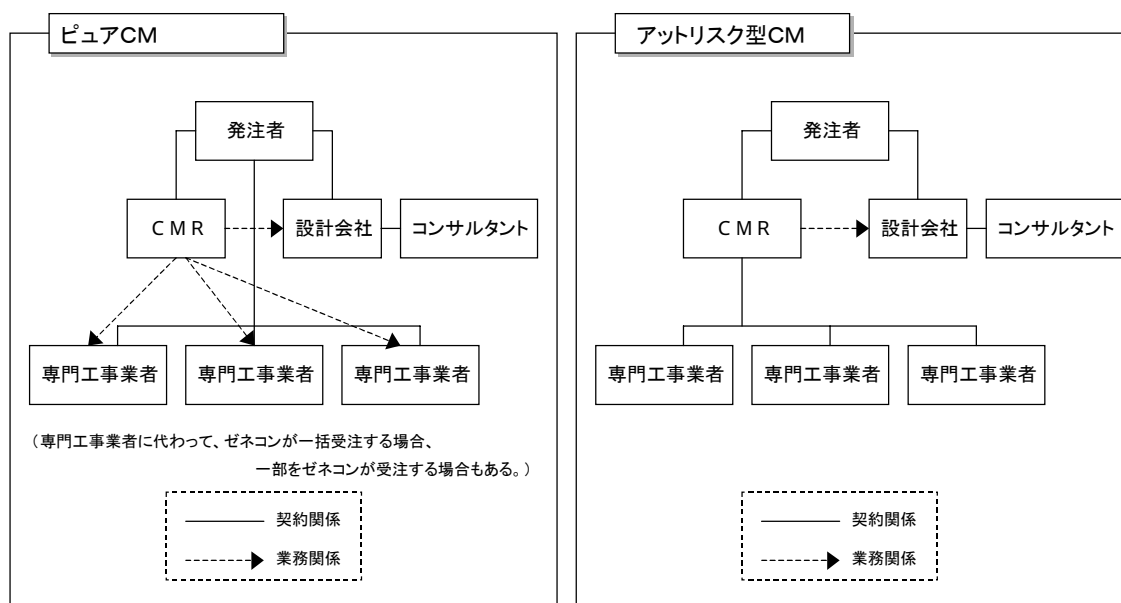
(わが国の建設工事におけるCM方式導入の展望) 急がれるガイドラインの策定

CM方式を採用する主たる目的が、「発注者業務の量的質的補完」は米国と共通としても、米国がこれに加え「工期遵守」「品質管理」であるのに対し我が国が「コストの透明性の確保」「コストの削減」とされるのは、両国の建設契約方式のベースの違いによると思われる。つまり、工事一括契約の設計書に対し施工者より多くのクレームが出て工事が遅れる場合が多い米国、工事一括契約において下請契約の内容が明示されないのが一般である我が国、等このような事情がそれぞれの国においてCMの採用を必要とさせている。

CM方式は、わが国において新しい契約方式であり、これからスタートという現状を考えると、CMの種類、業務範囲及び内容、発注者・設計者・CM業者及び施工業者間の責任関係、利益相反の考え方、CM業者の位置付け、選定基準・方法、対価(報酬及び経費)、保険等に関し、日本の実状を踏まえ、その考え方を明確にした「ガイドライン」が行政及び関係者により早急に策定されることが求められる。さらに具体的課題は多岐にわたるが、特に標準契約書式、CM業務を行う者の資質の向上、公共工事について適用する際の制度的問題への対応等が必要となる。

CM方式は、今後、これらの具体的な課題への対応により、発注者が選択しうる建設契約方式の一つのシステムとして、わが国に定着しうるものであると予想される。

図表2 - 2 - 1 ピュアCMとアットリスク型CM



注) 米CM、米建設業、米建築家3協会は共に上記2類型に対応した標準契約書式あり。

第3章 建設産業の動き

3.1 最近の建設雇用の動向

【本文 p.81 ~ p.123】

(建設市場の動向)

96年度以降の建設投資額の減少は受注競争の激化を促し、その結果として建設企業の収益率の低下、建設単価の下落、建設業の新規求人数の低下、建設企業の倒産件数の増加を招いている。こうした受注環境の悪化の背景として、民間工事の受注競争の激化に加えて、93年以降、国の動きに合わせて発注額の約7割を占める地方自治体において、一般競争入札が順次増加していることが挙げられる。

また、受注競争の激化は赤字受注の増加をもたらし、下請専門工事業者に対する指値による発注といったしわ寄せも生じている。さらにこのような影響が、専門工事業の就業者で大きな割合を占める雇用条件の不明確な就業者に及ぶことも懸念される。

建設投資額が減少しているにもかかわらず、99年度まで許可業者数は増加した。この背景としては、建設業の許可有効期限が94年12月以降の更新については3年間から5年間に延長され、期限切れによる許可失効業者数が少なかったことに加え、公共工事における中小企業の優遇が中小企業の参入を促した面があると見られる。中小企業の優遇は、官公需の中小企業向け契約比率の増加、中小企業への発注額の相対的増加、地方公共団体発注工事の小規模化といったことに現れている。一方、これまで全産業平均と比較して高かった建設業の利益率の低下に加えて、最近の地方単独事業を中心とした公共事業の減少が、2000年度の建設業許可業者数の減少にもつながったと考えられる。

(建設労働市場の動向と雇用形態の変化)

建設労働市場の特性としては、

バブル期以前においては、入離職率とも高い水準であったが、ともに近年では低下している。

製造業と比較して、総じて就業者の勤続年数が短く、高い流動性を保っている。

他の産業と比較して、「入り易く出にくい」構造を持っている。

事務・管理職種は過剰感が大きく、一方、技術・技能職種は相対的に過剰感が小さい。

建設業の技術労働者は転職の可能性を高めており、こうした中で、建設業の賃金や就業形態の見直しが進行している。

等の特徴を指摘できる。

また、建設産業の労働分配率については高止まっており、付加価値額の減少に見合ったリストラが十分でないことを示している。

（建設業の過剰雇用と雇用調整）

建設業就業者数は97年まで一貫して増加した後、以降減少に転じた。80年代後半以降の建設業就業者数の推移は、建設投資額（実質値）と政府建設投資額の割合という2つの説明変数を用いた回帰式により、精度良く説明することができる。この回帰式により2001～2003年度の建設業就業者数を予測すると、2003年度には600万人を割り込むものと見込まれる。

銀行の不良債権処理により、貸出先である建設業の雇用にも影響が及ぶものと予想される。不良債権の処理という金融面の措置が契機となって、建設業のリスク管理債権割合18.6%に対応した建設企業が、近年高止まっている労働分配率を引き下げよう求められるものと仮定すると、4～13万人程度の雇用量削減が必要と試算される。

建設業の雇用調整速度を製造業との比較により分析した結果、建設業の雇用調整速度は製造業に比べてかなり小さいことが示された。これは、製造業が国際競争に晒され、為替レートの変動等に応じ迅速な対応が必要とされることや、期間雇用者のウェイトが高く、雇用量調整が行いやすい環境にあるのに対して、建設業は生産の機械化の割合が低く、特殊な技術、技能を持った就労者に依存する割合が大きいことから、急激な雇用調整が行いにくいということが背景にあると考えられる。

今後、建設投資の減少、不良債権の処理により、建設業の過剰雇用の顕在化が避けられず、雇用調整にかなりの時間を要するとすれば、中長期的な新産業の振興による雇用創出や規制緩和による就業形態の多様化等の対策と合わせて、デフレ経済下における実質金利の上昇及び成長産業門の実質賃金の上昇により経済が縮小均衡に陥ることのないよう、適切な金融政策の実施が求められる。

（建設業雇用を巡る今後の展望）

こうした中で、建設産業に求められる雇用対策としては、

- 他産業での就労が可能となるような就職斡旋の充実
- 建設業退職金共済制度の活用促進
- 自己啓発や教育訓練に対する企業、業界の取り組みの強化
- 有料職業紹介、人材派遣についての規制緩和の推進
- 技術・技能の伝承を可能とするシステムの整備・強化

が重要であり、就業形態の多様化に対応して、個人の自由で創造的な活動を保証する、健全な建設生産システムの維持を図っていくことが今後一層必要である。

(影響の小さい持ち合い株式の時価会計)

2001年4月1日以降開始の会計年度から、持ち合い株式等の有価証券についても時価会計が適用されることとなっており、持ち合い株式の含み損益が表面化する。日本労働研究機構の99年の調査によれば、建設企業の持ち合い株式に対する対応として、最近3年間では「持ち合いを解消してきた」企業が16.7%に止まるのに対し、今後については「現状より減らしたい」とする企業が50%を占めており、時価会計導入を契機に、投下資本の効率性の確保を目指す姿勢を強めていることが伺える。バブル期以降に開始した持ち合い株式については含み損を抱えている可能性が高いが、建設企業の保有する持ち合い株式は総資産に占める比率から見ても全産業平均の半分程度と小さく、持ち合い株式に対する時価会計の導入が建設業に与える影響は、総じて相対的には小さいものに止まるといえよう。

(影響の大きい固定資産の減損会計)

現在検討されている固定資産の減損会計が導入された場合の建設業に与える影響を、土地に関して見ると、地価は90年度をピークに99年度には83年度以前の水準にまで下落しており、80年代後半以降に取得した土地に関しては減損している可能性が高い。また建設企業が保有している土地のうち、減損している可能性の高い80年代後半以降に取得した土地の占める比率を試算すると、資本金10億以上の建設企業では60%と半数以上を占めることから、固定資産の減損会計の導入は建設業に少なからず影響を与えられよう。

（情報化への取り組み状況に関するアンケート調査結果）

建設企業では、既に情報化へ取り組んでいる企業は多く、その必要性も感じている。ただし、中小建設企業においては電子メールの利用度が低いなど、パソコンを単独で用いるスタンドアロンの使用に止まっている。

情報化によるメリットとして、最上位に「業務の効率化」「情報の共有」が挙げられており、問題点では、最上位に「整備・維持コストの増大」が挙げられている。

建設 CALS / EC 対応への取り組みは、大手・中堅企業では進んでいるが、中小企業では、これから取り組む段階である。

建設産業の情報化の進行が遅い理由としては、「多工種・多材料による標準化の難しさ」を筆頭に、産業特性に関する理由が上位に挙げられている。

（先進的な取り組みを行う地方中堅・中小企業の経営トップの考え方と取り組み事例）

ヒアリングを行った経営トップは、共通して建設産業に対する危機意識が非常に強い。そして、目的意識をもっており、IT化を企業戦略であると捉えている。

経営に関わる意見として、リアルタイムに経営状況を把握、個人も含めた顧客との関係の強化、大手建設会社との競争戦略、能力を高めあえる組織となる協力会社との連携、などを実現するため、ITを活用していくことが必要と考えている。

ヒアリングを行った企業での、ITを活用した取り組み事例として、

経営者と情報システム担当の役員（CIO）が連携して、企業全体で生産、会計等を統合的に管理するシステムであるERPを構築し、効果的に機能させている。また、現場部門で毎日の工事データを入力し、管理部門では工事状況を確実に把握する。これにより、継続的な自社の歩掛りの向上や、出来高管理などの効率化を目指している。

建設企業におけるリテラシー教育については、一同に集めて、継続的に行うことは困難な面がある。この問題を解決する意味で、職員用のメールマガジンの配信による教育を行っている。

営業手段として、特にリフォーム部門の進出を考え、積極的に会社のホームページを活用している。

などがある。

（中小建設企業がITに取り組むには）

ITの効果が顕著に現れるのは、組織の改革や業務の見直しを同時に行っている場合である。その意味でもITの推進は、企業戦略上の大きな課題であり、企業の経営トップが明確な方向性を打ち出すことが重要と考えられる。またその推進は、電子メールの利用等の簡単などころから始めて、情報化への意識を向上させるなど、継続的に粘り強く取り組んで行くことが必要であろう。

(建設の不確実性とリスクマネジメント)

建設生産プロセスは、天候などの外的な要因やプロセス自体の内的な要因からくる様々な不確実性に影響される。「日本経済と公共投資」No.35 で述べたように、建設生産の効率化には、この不確実性により生じるムダをいかに小さくするかが重要である。

最近、現場生産の不確実性をコントロールし、コスト、品質、工期等のバラツキを改善する手法が注目されている。具体的には、バラツキの元となる不確実性を事前に洗い出し低減するとともに、その影響を最小化するようにコントロールしようとするものである。これは、不確実性をリスクと捉えれば、リスクマネジメントと言われるものとも考えられる。

リスクマネジメントは、一般に、企業経営を広く捉えて、経営リスクをいかに管理するかの仕組みとして用いられているが、欧米においては、プロジェクトマネジメント(PM)の分野の一つとしても取り入れられている。一方、我が国の建設現場では、従来から各技術者の経験や勘に頼っているため、いわば「暗黙的な」リスクマネジメントに止まっていると言えよう。このことから、我が国の建設生産においても、欧米の体系化された取り組みを参考にしながら、マネジメント手法の改善を行っていく必要があると考えられる。

(建設工事のリスクに関する現場の実態)

大手及び中堅の建設会社の現場所長を対象としたアンケート調査を行った。これによると、現場条件などの約50%程度を正確には把握できない中で工事が開始されるなど、着工から完成に至るまで現場生産のリスクは大きい。各リスクを分類すると、発生頻度、影響度共に高い項目として「発注者との調整」、「設計の不備」が挙げられた。

また、リスク負担については、施工業者が建設工事におけるすべてのリスクに係わっていると意識している。米国建設会社に対する調査結果と比べると、米国では日本と比べ、項目によってリスク負担の差異が大きいなど、負担区分が明確化されている。

(リスクの克服と生産効率化に向けての課題)

生産効率化に向けての課題をリスクマネジメントの視点から整理すると、大きくは、1)リスク負担の明確化、2)「情報」の取得によるリスクの低減、3)「情報」を共有することによるリスクへの対処、が重要な点であると思われる。

その対策としては、まず、契約方法の改善などにより、リスクを取るべき所在を明確化するとともに、計画・設計段階では、事前調査をさらに充実するよう努めるほか、専門工事業者などのノウハウの活用、計画・設計段階の情報が施工者へ円滑に流れていくシステムなど、リスクを低減するシステムが必要と考えられる。また、施工段階では、発注者、施工者間の連携を強化するため、IT(情報技術)を導入し現場情報を一元化したり、情報の共有を通じて、チームとしてのリスク対処能力の向上を図ることなどが重要であろう。

第4章 海外の動向

4.1 海外の建設市場の動向

【本文 p.166～p.173】

(アメリカ建設投資は増加基調維持。西欧・東欧も堅調。日本は縮小傾向)

2000年の各国、地域別のGDPを日本を100として比較すると、アメリカ208.9、西欧194.7、東欧6.1、アジア30.8となる。(西欧・東欧・アジアは99年)

また、建設投資の大きさは、日本を100とすると、アメリカ124.9、西欧81.5、東欧3.6、アジア31.3となっている。

建設投資のGDPに対する比率は、日本の13.7%、アジアの13.9%に対し、アメリカ、西欧、東欧は6%～8%程度である。

図表4-1-1 各国・地域別の建設市場(名目値、兆円換算)

	日本 ^{注1)} 2000年度	アメリカ 2000年	西欧 ^{注2)} 99年	東欧 ^{注3)} 99年	アジア ^{注4)} 99年
GDP ^{注5)}	513.9 (100)	1,073.7 (208.9)	1000.5 (194.7)	31.6 (6.1)	158.5 (30.8)
建設市場 ^{注6)}	86.2 (100)	-	99.8 (115.8)	3.6 (4.2)	-
対GDP比(%)	16.8	-	10.0	11.5	-
建設投資	70.4 (100)	87.9 (124.9)	57.4 (81.5)	2.5 (3.6)	22.0 (31.3)
対GDP比(%)	13.7	8.2	5.7	8.0	13.9

(アメリカの建設投資は2001年3月で名目3.1%、過去最高値維持。2000年の西欧・東欧の建設市場は2.8～2.9%成長)

2001年3月のアメリカの建設投資は、季節調整済年率換算値(96年価格)で7,260億ドルとなり、民間、公共工事共に前年及び前期を上回り、過去最高値を維持している。また同3月の民間住宅着工戸数は季節調整済年率換算値で161.3万戸となり、低調だった前年の数値は上回ったものの、前月及び前年同期を1%下回る結果となった。

2000年の西欧15カ国の建設市場(以下において、建設市場は建設投資に維持補修を加えたものとする)は8,441.7億ユーロで対前年伸び率2.8%となる見込みである。

同じく2000年の東欧4カ国の建設市場は、307.4億ユーロとなる見込みで対前年比伸び率は2.9%である。

4.2 米国建設業向けドットコム関連企業のサービスについて

【本文 p.174 ~ p.182】

ここ 2 年程度の間に増加している米国でのオンライン利用の建設産業向けサービスについて、アメリカの A G C (米国建設業協会 The Associated General Contractors of America) が発行する「Constructor」 2000 年 11 月号に掲載された記事を基に整理・紹介する。

これらは主として **コラボレーション/プロジェクトマネジメント** (プロジェクト関係者がインターネットにアクセスして設計図や資料等を共有できる) **電子商取引 (E - コマース)** (インターネットを通じて交換、カタログ販売、及びオークションの方法による商品の売買、入札・応札、調達等のビジネス取引を行う) **情報提供サイト** (情報そのものを提供したり、その他サービス、情報源のリンク集として機能する) に大別できる。

また、これらのサービス内容と効果については、**コラボレーション/プロジェクトマネジメント**では時間の節約、仕事の流れの向上、日常事務作業量とコストの削減の点で効果を挙げており、**電子商取引**では交換フォーラム、カタログ・フォーラム及びオークション・フォーラムという 3 種類のフォーラムを通じて通常ビジネスが行われている。情報提供サイトは上記のコラボレーションサービス、電子商取引及び調査と言ったすべてのニーズに応えるワンストップ・ショッピングのサイトとして利用されている。

4.3 米国の社会資本整備状況をめぐる論議

【本文 p.183 ~ p.188】

連邦支出を見ると、公共インフラ支出は 1956 年から 1994 年までの間ほとんどの期間において実質値で上昇してきた。特に、連邦予算の黒字化実現以降において、TEA-21 に規定された道路及び大量輸送機関への支出の伸びは近年著しいものがある。

他方、連邦インフラ支出の全連邦予算に占める割合は、1970 年代後半以降下降している。GDP 比についても、1980 年に過去最高の 1.1% を示した後、1980 年代にはメディケイド等既定経費の増加と共に急速に減少し、1990 年までには 0.6% となりその後も横這いである。

このような公共インフラ支出の相対的先細り・伸び悩みに対しては、経済成長に悪影響を与えるものとして、官民間わず (ラルフネーダー氏、アメリカ再建連合等) その一層の増大を求めて様々な提言やキャンペーンが全国的に展開されている。一連の提言の中で終始一貫して強調されているのは、公共投資は経済の生産性を引き上げ、国家競争力を維持するために必要不可欠であるということである。

わが国においても、公共投資のレベル (規模の拡大、削減) についての議論は、一元論的な議論でなく、国全体の将来にわたる経済成長、国際競争力の維持といった多次元的な係わり合いを前提として行われるべきである。